

第13回都市経営会議 平成24年(2012年)10月3日(水)開催

議題1 宝塚市行政評価委員会の評価結果について(報告)

【提案】 企画経営部

平成24年度から行政評価に外部評価を導入しているが、その外部評価組織である宝塚市行政評価委員会が初年度に行った評価結果を今般取りまとめられ、同委員会委員長から市長に提出された。その内容について、都市経営会議に報告する。

【結果】 承認

【質疑等】

- ・ 外部評価の実施にあたり、市議会に対して説明してきた以下の3点について確認したい。今後市議会に説明するために、整理をしておく必要がある。
 - ・ 外部評価の実施により、事業仕分けは不要であるというような説明もしてきている。今回の外部評価で、事業仕分けを実施した場合と同じような成果が得られたのか。
 - ・ 評価の中で協働の視点を反映していくとしていたが、その点の結果はどうであったのか。
 - ・ 市議会からは、「行政評価委員会の中に施策と関わりの深い利害関係者にあたるような委員が含まれるのではないか。利害関係者を委員として選任することは適当ではない。」という意見があった。それに対して、検討すると答えているが、答えは用意できているのか。
- ・ 市議会からの事業仕分けを求める意見に対しては、「外部評価を取り入れることで、客観的な視点が入る。」と答えてきた。今回の評価では、119の施策がある中で、なんとか39施策を評価することができた。そのため、全ての事務事業にまで掘り下げような評価はできていない。しかし、委員それぞれが見識の深い分野をっており、踏み込んだ意見を付された事務事業もある。
- ・ 市内の公共的団体等の代表者は、利害関係にはあるが、いろいろな事務事業について理解があり、現状の事務事業をどうすればより効果的なものにできるかなど、協働でまちづくりを進めていこうとする視点から多くの発言があった。結果として大きな成果を得ることができた。協働の視点についても、複数の委員から意見が出されており、施策評価としても十分に機能していたのではないか。事業仕分けのことについても、事務事業を機能させるために無駄なものは省きたいという考えに基づいて議論がされていた。結果として、危惧されるような点は無かったものと考えている。
- ・ 委員長自身は、国で行われている事業仕分けがよいのかという考えも持たれている。しかし、評価するにあたっては、議論が深まる中で事務事業の削減という結果が

出されることはかまわないというスタンスで臨んでいる。事業仕分け的な議論を排除したものではない。協働の視点に関しては、施策展開の方針で協働をどう進めていくかという点について、内部で評価してきたものを一つひとつ詳しく評価していただいた。「利害関係者にあたるような委員が選任されるのではないか」という意見については、議員に委員会の委員構成について、事前に説明し、理解が得られていると考えている。

- ・ 市議会に対しては、事業仕分け的なものを含めて施策評価を行うと答えてきている。市として、どう考え、どう取り組んできたかを答えることができるよう、整理をお願いしたい。市民協働についても、現在取り組んでいる協働だけでなく、新たな協働の分野を増やしていくと答えてきている。その点の評価についても、同様に整理をお願いしたい。
- ・ 施策評価の中に、「事務事業が大ぐくりになっているものがあり、わかりにくい」という記載があった。予算編成をどのように行うかという問題に行き着かざるを得ないのでないか。
- ・ 市民への説明責任、わかりやすさという点では、事務事業は単体であるほうがよいという点は理解できる。しかし、予算編成の仕方が変わることは、システムに関する問題もあり、全庁的に大きな負担を伴う。慎重な検討が必要である。
- ・ あまりに大きくなりとなっている事務事業は見直すべきではないか。全てについて、事業の細分化を図る必要はないと思うが、市として打ち出したい事務事業については、各部で検討のうえ、打ち出していくべきではないか。

議題 2 条例制定直接請求に係る議案の提出について

【提案】 総務部

地方自治法第 7 4 条第 1 項の規定に基づき、宝塚市条例制定直接請求が行われた。直接請求の要旨は、宝塚市議会の議員定数及び議員報酬の削減と宝塚市職員の人件費の削減を行おうとするものである。

直接請求が行われた場合には、地方自治法第 7 4 条第 3 項の規定に基づき、市長の意見を附して議会に付議する必要があるため、条例案に係る意見書について、都市経営会議に提案する。

【結果】 承認

【質疑等】 特になし